

令和 7 年 5 月 14 日
鳥取行政監視行政相談センター

令和 7 年度 行政相談委員全体会議 ～年に一度、県内の行政相談委員が参集する会議を開催～

鳥取行政監視行政相談センター（所長：長廻晴彦）は、鳥取県内の行政相談委員（46 人（※））が参集する「行政相談委員全体会議」を開催します。

本会議では、活動が顕著な行政相談委員等へ表彰状や感謝状の贈呈を行います。

どうぞ取材にお越し下さい！ 事前に一報いただければ幸いです。

※令和 7 年 5 月 1 日現在の人数（定員 48 人）

◆ 行政相談委員全体会議の概要

- 【 日 時 】 令和 7 年 5 月 21 日（水）
10 時 30 分～12 時 00 分（取材は 11 時 15 分まで）
- 【 会 場 】 国民宿舎 水明荘 2 階「白鳥の間」
- 【 主 な 出 席 者 】 鳥取県中部総合事務所長（来賓）、智頭町（被表彰者）、
行政相談委員、総務省中国四国管区行政評価局長、
総務省鳥取行政監視行政相談センター所長

◆ 行政相談とは

担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、
要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の
制度や運営の改善に生かす仕組みです。

◆ 行政相談委員とは

行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者
で、地域住民の身近な相談相手として、各市町村に一人以上配置
（鳥取県内に 46 人、全国に約 5,000 人）されています。

行政相談委員は、公民館や役場・支所等で毎月相談所を開設し、
住民から相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改
善の申入れを行うとともに、行政相談制度を PR する活動を行って
います。



【照会先】

総務省鳥取行政監視行政相談センター 成相
電 話：(0857) 24-5541
メー ル：totor30@soumu.go.jp